

令和4年度事業計画

2年間に及び世界中に蔓延した、新型コロナウイルス感染症により、経済、医療、すべての面において打撃を受けました。シルバー人材センターにおいても大きな影響があり、全国的にシルバーの会員数が減っている中、当センターはお蔭様で、コロナ禍でも順調に会員数を伸ばしてまいりました。

特に女性会員数は、過去5年間で170%以上の伸び率となり、男女比の差が縮小してきており、将来は逆転する勢いです。

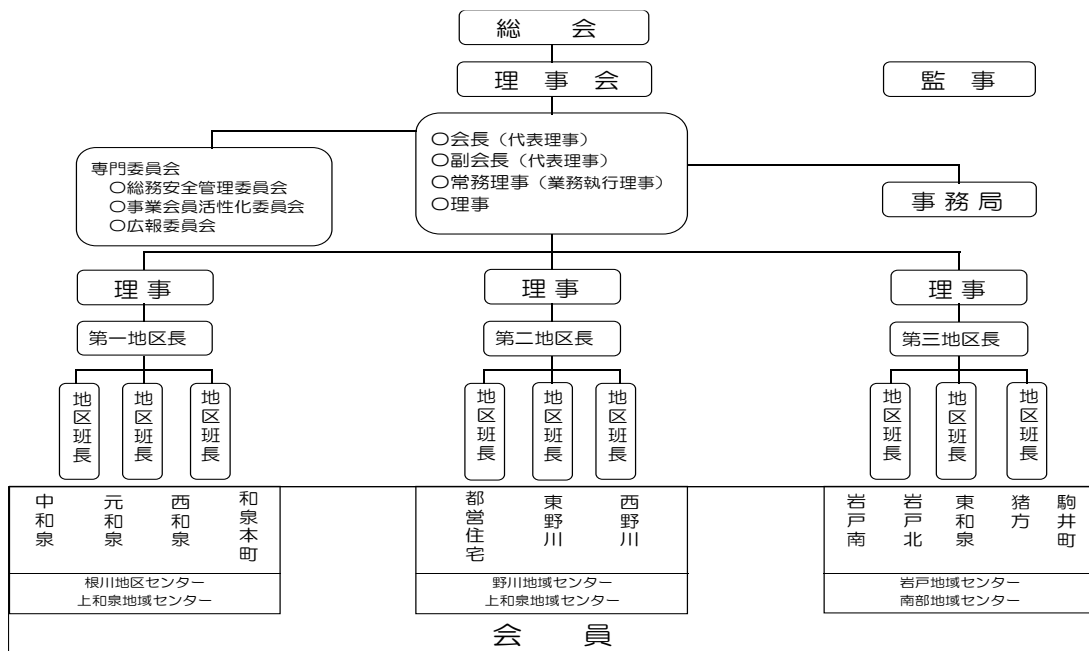
昨年4月から「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となり、現在の当センターの会員の平均年齢は76歳であり、今後更に、会員の平均年齢が高齢になることが懸念されます。

このような状況の中で、企業も少ない狛江市において、高齢化する会員の生きがい就業の場の確保が急務となっており、今年度から次年度に向けての計画として、新規独自事業の立上げを理事会で協議してまいります。

また、既存の「プラチナ会員制度」を一部改正し、就業を希望しない会員について、入会時からプラチナ会員としての登録が可能となります。

女性の会員増強を目的とした情報交換の場として設立されている「全国女性代表者会議」は、昨年に引き続き、今年度も当センターが幹事市となります。全国シルバー人材センター事業協会、東京しごと財団と連携しながら、全国で更に女性会員数が拡大となるような企画を考案していきます。

今年度も狛江市をはじめとする関係機関の皆様、並びに発注者、市民の皆様方のご支援、ご協力を頂きながら、前年度より会員数は5%増、また、受注件数も更に増やして、請負委任、派遣を合わせた契約金額も5%増加を目標として、「高齢者が光輝く生涯現役」をスローガンに活力あるセンターの事業運営に全力で取り組んでまいります。



1 基本方針

狛江市シルバー人材センターの第3次中期基本計画の基本目標は、次のとおりです。

I 会員

- (1) 計画的な会員の拡充
- (2) 研修と講習の充実
- (3) 柔軟な会員制度の運用
- (4) 会員の生きがいと社会参加

II 就業

- (1) 就業開拓と拡充
- (2) 就業数値目標
- (3) 就業の法令順守

III 安全

- (1) 就業事故の分析
- (2) 高齢化と安全就業

IV 組織

- (1) 事業推進体制の拡充
- (2) 情報発信と収集の充実
- (3) 地区活動の拡大
- (4) 事務局体制の強化

2 重点事項

基本目標を受けて、令和4年度に重点的に取り組む事項は次のとおりです。

I 会員

- (1) プラチナ会員制度の一部改正
- (2) シルバーポイント制度の周知
- (3) 市内全戸配布によるPR活動
- (4) 新しい「就業の心得」による規則・規程への理解と遵守
- (5) イベント、クラブ活動、ボランティア活動の充実

Ⅱ 就業

- (1) 会員の高齢化や希望に応じた就業の開拓と提供
- (2) 女性会員増に伴う就業場所の更なる開拓
- (3) シルバー派遣事業の拡大と適正就業の推進
- (4) 新たな独自事業の計画

Ⅲ 安全

- (1) 会員の安全就業への意識の向上
- (2) 総務安全管理委員会による重点就業現場の巡回強化
- (3) 市の健康診断の受診及び健康意識の向上
- (4) 自転車使用について自転車保険加入の確認

Ⅳ 組織

- (1) 地区、委員会活動による組織体制を強化
- (2) 健全な財政運営
- (3) 職員体制の強化

3 重点事項への取り組み

I 会員

- (1) プラチナ会員制度の一部変更
 - ・新年度より、入会時からのプラチナ会員の選択肢が可能となります。
- (2) シルバーポイント制度の周知
 - ・昨年より導入されたシルバーポイント制度について、更に会員に周知して行きます。
- (3) 市内全戸配布による PR 活動
 - ・市内全戸にチラシを配布し、シルバー人材センターへの知名度を上げて入会会員を増やします。
- (4) イベント、ボランティア、クラブ活動の充実
 - ・各地区による会員の親睦活動やボランティア活動、また、クラブ活動を通して、会員同士の仲間意識を強化し、シルバーへの満足度を高めます。

Ⅱ 就業

- (1) 会員の希望に応じた就業の開拓と提供
 - ・会員の高齢化や女性会員増加に伴う、会員の新たな就業場所の確保をする為に、新規独自事業を計画して行きます。
 - ・入会時面談やシルバー派遣事業の説明会を通して、会員に適した就業が選択できるように努めます。

- ・80歳以上の会員についても個々の会員の能力に応じて、就業場所の提供に努めます。
- ・会員の培った技術・技能などの知識・経験を伝え、後継者の育成を致します。

(2) シルバー派遣事業の拡大と適正就業の推進

- ・会員が希望する職種や高齢者に適した仕事を精査し、市内の事業所への就業開拓と派遣事業、介護事業、保育事業の推進に努めます。
- ・従来からの請負・委任の契約について、しごと財団からの指導の下、適正な就業の推進に努めます。

Ⅲ 安全

(1) 会員の安全就業への意識の向上

- ・一部改正された安全就業基準について、会員への周知を図ります。
- ・就業心得について、入会時研修や就業説明等を通して、会員に安全意識の向上に努めます。

(2) 総務安全管理委員会による就業現場の巡回強化

- ・総務安全管理委員による、会員の重点就業現場の巡回を強化し、安全就業の啓発と指導を実施致します。

(3) 市の健康診断の受診と自転車保険加入の呼び掛け

- ・昨年に引き続き、会員の市の健康診断の受診と自転車を利用して就業している会員へ自転車保険への加入を義務付けします。

Ⅳ 組織

(1) 地区、委員会活動による組織体制の強化

- ・地区体制による、更なる地区活動の推進を図り、会員相互の仲間づくりや生きがいと社会貢献に努めます。
- ・専門委員会による、委員会活動の強化を図り、効率的な事業運営の推進に努めます。

(2) 健全な財政運営

- ・事務の効率化と経費の削減に努めます。

(3) 職員体制の強化

- ・職員の職務分掌の変更により、職員体制の強化に努めます。